

総務教育常任委員会委員長（村井 勉）

皆さん、おはようございます。

平成 25 年 12 月 12 日に開催しました総務教育常任委員会の結果を、次のとおり報告致します。審議事項として、

議案第 1 号 専決処分の承認について（多度津町地域の元気臨時基金条例）

議案第 7 号 平成 25 年度多度津町一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 8 号 平成 25 年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第 2 号）について

議案第 9 号 平成 25 年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第 2 号）について

議案第 10 号 平成 25 年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第 2 号）について

議案第 11 号 平成 25 年度多度津町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）について

議案第 12 号 平成 25 年度多度津町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

請願第 1 号 「2014 年 4 月 1 日からの消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について

審議結果として、議案第 1 号、議案第 7 号から議案第 12 号、請願第 1 号について、委員、傍聴議員より、

一つ、多度津町において、再任用制度について考えがまとまってきていると思うが、内容を説明してほしい。

一つ、平成 26 年度より消費税が引き上げられるが、それに伴う使用料の改定は行わないのか。

一つ、新年度予算の総額はどのぐらいになるのか。また、起債や基金の取り崩しをどのように考えているのか。

一つ、瀬戸内国際芸術祭の精算はどうなっているのか。

一つ、町内業者の育成を考えていただきたい。

一つ、財産売払収入 2,324 万 8,000 円とあるが、どこの物件なのか。

一つ、町内産品販売基盤整備モデル事業 300 万円とあるが、どのような内容のモデル事業なのか。

一つ、道路補修に関する要求が出ていると思うが、先送りにより、未補修にしているのではないのか。どう考えているのか。

一つ、オリーブ生産拡大の補助金が増えている。今後、オリーブの生産も増えていくと思われるが、オリーブ加工場をなど支援策はどうか。

一つ、消防費のところに公用車購入費 590 万とあるが、何を購入したのか。

- 一つ、鳥害獣関係の補助金にどのようなものがあるのかを住民に周知しているのか。
  - 一つ、請願については国、地方、国民にとって経済・財政等、厳しい状況にあるが、社会保障、原発問題、災害復旧、農業行政など早く対応して進めてもらいたいということから消費税増税はやむを得ないため反対したい。
  - 一つ、請願の中に滞納があつてしかるべきという文言があるが、消費税を課税して、課税した部分を滞納するというのは社会情勢の中ではもつての外であり、記述に誤りがあると思われるので賛成できない。
  - 一つ、請願について、子育て部分の補填、東日本大震災から 1000 日を超え、早急な復旧等を望むことから反対したい。
- その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、
- 一つ、再任用制度については、現在、仲多度 3 町で協議中であり、県、また他の市の状況を見ながら進めていこうと考えている。
  - 一つ、町の使用料、水道料、下水道料についての消費税分は外税になっているので、今のところ、条例改正は必要ないと考えている。
  - 一つ、新年度予算の予定総額は 95 億から 98 億円の予定で予算査定を行っている。起債については中学校の改築、消防庁舎の部分は増えてくるが、後の起債は従来どおりの予定であり、基金については 5 億から 6 億円の取り崩しになる予定である。
  - 一つ、瀬戸内国際芸術祭の精算については現在精査中であり、算出する予定である。
  - 一つ、町内業者の育成は責務だと考えており、大規模な工事については、特記事項に町内業者を使ってもらえるように付記して対応したい。
  - 一つ、財産売却収入 2,324 万 8,000 円は多度津高校の敷地内にある農道水路の払い下げをしたものである。
  - 一つ、町内産品販売基盤整備モデル事業は、国の緊急雇用対策事業を活用したものであり、内容はシルバー人材センターに多度津町の特産品をインターネット販売などの新しい事業に取り組んでもらうことになっている。
  - 一つ、町道が老朽化しているのは顕著であるが、財政との協議の中で、一番劣化している路線を計画的に暫時補修していくこととしている。
  - 一つ、オリーブ専門の加工場の建設は高額になるので考えていないが、生活研究グループが考えた新たなオリーブ商品を周知するなど、多度津産オリーブをどのように売っていくか検討したい。
  - 一つ、公用車購入費 590 万は国の元気交付金を活用し、トラックの運搬車両

の更新費用に充てるものである。

一つ、鳥害獣関係の補助金についての周知は相談者、自治会長などに対し行っている。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号については、委員会として原案を承認し、議案第7号から議案第12号については、委員会として原案を可決し、請願第1号については採決の結果、委員会として不採択とした。またその他として、執行部より他6件の説明があった。以上でございます。